

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2016-53799(P2016-53799A)

【公開日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2014-179032(P2014-179032)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 17/24 (2006.01)

G 06 F 17/27 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 620

G 06 F 17/24 620

G 06 F 17/27 660

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月28日(2017.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手書入力した筆跡ストロークが表示されるタッチスクリーンディスプレイと、
過去に入力された手書き筆跡の情報を含む手書き情報が収集された辞書と、
手書きアプリケーションプログラムを含む各種プログラムを実行するプロセッサと、

を具備し、

前記プロセッサは、

前記タッチスクリーンディスプレイのディスプレイ上で第1ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークの表示領域を含み前記第1ストロークに対応する文字の入力方向に長い帯状の第1領域を第1形態で前記ディスプレイ上に表示すると共に、前記第1領域以外の第2領域を前記第1形態とは異なる第2形態で前記ディスプレイ上に表示し、

前記第1ストロークの入力に応じて前記辞書を参照し、前記第1ストロークから定まる入力の候補である複数の第1候補筆跡を優先度順に表示した候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第1ストロークの入力端に合わせて表示し、

表示された前記複数の第1候補筆跡のうちのいずれかが選択され、前記候補筆跡メニュー内のタップ操作がおこなわれた場合、前記第1ストロークに代えて前記選択された第1候補筆跡を入力として確定する

電子機器。

【請求項2】

前記プロセッサは、

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合わせて表示し、

前記複数の第1候補筆跡と、前記複数の第2候補筆跡とに含まれる少なくとも1つの候補筆跡が同じである場合に、その同一の候補筆跡の前記候補筆跡メニュー内の表示位置を

変更しない、

請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記プロセッサは、

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合わせて表示し、

前記候補筆跡メニューにおいて、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡と同一の候補筆跡を第3形態で表示し、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡とは異なる候補筆跡を前記第3形態とは異なる第4形態で表示する、

請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記プロセッサは、

ユーザの右利き又は左利きの設定を受け付け、前記右利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも左側に表示し、

前記左利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも右側に表示する、

請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記タッチスクリーンディスプレイは、長方形の形状であって、

前記プロセッサは、

前記タッチスクリーンディスプレイの向きに応じて、前記タッチスクリーンディスプレイの表示方向を90度異なる少なくとも第1方向と第2方向に自動的に変更し、

前記第1領域が横方向に長い矩形である場合には、前記タッチスクリーンディスプレイの表示方向が前記第1方向か前記第2方向かによらず、前記横方向のみに前記第1領域をスクロール可能とし、

前記第1領域が縦方向に長い矩形である場合には、前記タッチスクリーンディスプレイの表示方向が前記第1方向か前記第2方向かによらず、前記縦方向のみに前記第1領域をスクロール可能とする、

請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記プロセッサは、前記第1領域に書き込み可能エリアを示す鍵括弧を表示すると共に、前記鍵括弧をドラッグして行の高さを大きくすると、自動的に前記第1ストロークの文字を大きくする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 7】

手書き入力した筆跡ストロークが表示されるタッチスクリーンディスプレイと、過去に入力された手書き筆跡の情報を含む手書き情報が収集された辞書と、手書きアプリケーションプログラムを含む各種プログラムを実行するプロセッサと、を具備する電子機器の方法であって、

前記タッチスクリーンディスプレイのディスプレイ上で第1ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークの表示領域を含み前記第1ストロークに対応する文字の入力方向に長い帯状の第1領域を第1形態で前記ディスプレイ上に表示すると共に、前記第1領域以外の第2領域を前記第1形態とは異なる第2形態で前記ディスプレイ上に表示し、

前記第1ストロークの入力に応じて前記辞書を参照し、前記第1ストロークから定まる入力の候補である複数の第1候補筆跡を優先度順に表示した候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第1ストロークの入力端に合わせて表示し、

表示された前記複数の第1候補筆跡のうちのいずれかが選択され、前記候補筆跡メニュー内のタップ操作がおこなわれた場合、前記第1ストロークに代えて前記選択された第1候補筆跡を入力として確定する

方法。

【請求項 8】

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合わせて表示し、

前記複数の第1候補筆跡と、前記複数の第2候補筆跡とに含まれる少なくとも1つの候補筆跡が同じである場合に、その同一の候補筆跡の前記候補筆跡メニュー内の表示位置を変更しない、

請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合わせて表示し、

前記候補筆跡メニューにおいて、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡と同一の候補筆跡を第3形態で表示し、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡とは異なる候補筆跡を前記第3形態とは異なる第4形態で表示する、

請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

ユーザの右利き又は左利きの設定を受け付け、前記右利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも左側に表示し、

前記左利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも右側に表示する、

請求項7に記載の方法。

【請求項 11】

前記第1領域に書き込み可能エリアを示す鍵括弧を表示すると共に、前記鍵括弧をドラッグして行の高さを大きくすると、自動的に前記第1ストロークの文字を大きくする請求項7に記載の方法。

【請求項 12】

手書き入力した筆跡ストロークが表示されるタッチスクリーンディスプレイと、過去に入力された手書き筆跡の情報を含む手書き情報を収集された辞書と、手書きアプリケーションプログラムを含む各種プログラムを実行するプロセッサと、を具備する電子機器の前記手書きアプリケーションプログラムプログラムであって、

前記タッチスクリーンディスプレイのディスプレイ上で第1ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークの表示領域を含み前記第1ストロークに対応する文字の入力方向に長い帯状の第1領域を第1形態で前記ディスプレイ上に表示すると共に、前記第1領域以外の第2領域を前記第1形態とは異なる第2形態で前記ディスプレイ上に表示することと、

前記第1ストロークの入力に応じて前記辞書を参照し、前記第1ストロークから定まる入力の候補である複数の第1候補筆跡を優先度順に表示した候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第1ストロークの入力端に合わせて表示することと、

表示された前記複数の第1候補筆跡のうちのいずれかが選択され、前記候補筆跡メニュー内のタップ操作があこなわれた場合、前記第1ストロークに代えて前記選択された第1候補筆跡を入力として確定することと、

の機能を実行するようにコンピュータを制御するプログラム。

【請求項 13】

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合

わせて表示することと、

前記複数の第1候補筆跡と、前記複数の第2候補筆跡とに含まれる少なくとも1つの候補筆跡が同じである場合に、その同一の候補筆跡の前記候補筆跡メニュー内の表示位置を変更しないことと、

の機能を実行するように前記コンピュータをさらに制御する請求項1_2に記載のプログラム。

【請求項14】

前記第1ストロークの入力の後に、第2ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークおよび前記第2ストロークから定まる入力の候補である複数の第2候補筆跡を優先度順に表示した前記候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第2ストロークの入力端に合わせて表示することと、

前記候補筆跡メニューにおいて、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡と同一の候補筆跡を第3形態で表示し、前記複数の第2候補筆跡のうち、前記複数の第1候補筆跡とは異なる候補筆跡を前記第3形態とは異なる第4形態で表示することと、の機能を実行するように前記コンピュータをさらに制御する請求項1_2に記載のプログラム。

【請求項15】

ユーザの右利き又は左利きの設定を受け付け、前記右利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも左側に表示することと、

前記左利きが設定されている場合には、前記候補筆跡メニューを前記第1ストロークの前記入力端の位置よりも右側に表示することと、

の機能を実行するように前記コンピュータをさらに制御する請求項1_2に記載のプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

実施形態によれば、電子機器は、手書入力した筆跡ストロークが表示されるタッチスクリーンディスプレイと、過去に入力された手書き筆跡の情報を含む手書き情報が収集された辞書と、手書きアプリケーションプログラムを含む各種プログラムを実行するプロセッサと、を具備する。前記プロセッサは、前記タッチスクリーンディスプレイのディスプレイ上で第1ストロークが入力された場合に、前記第1ストロークの表示領域を含み前記第1ストロークに対応する文字の入力方向に長い帯状の第1領域を第1形態で前記ディスプレイ上に表示すると共に、前記第1領域以外の第2領域を前記第1形態とは異なる第2形態で前記ディスプレイ上に表示し、前記第1ストロークの入力に応じて前記辞書を参照し、前記第1ストロークから定まる入力の候補である複数の第1候補筆跡を優先度順に表示した候補筆跡メニューを前記第1領域の前記第1ストロークの入力端に合わせて表示し、表示された前記複数の第1候補筆跡のうちのいずれかが選択され、前記候補筆跡メニュー内のタップ操作がおこなわれた場合、前記第1ストロークに代えて前記選択された第1候補筆跡を入力として確定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

右利きモードに設定されている場合には、手書きノートアプリケーションプログラム2

02は、仮ストロークから定まる1以上の候補筆跡、つまり候補筆跡メニューを、仮ストロークの位置よりも左側に表示する。たとえば、最後に手書き入力された仮ストロークの終端または右端よりも左側に候補筆跡メニューを表示してもよい。この場合、候補筆跡メニューは、候補筆跡メニューの右端が最後に手書き入力された仮ストロークの終端または右端に揃う位置に表示されてもよい。候補筆跡メニューは、上述の書き込み可能エリアの上側または下側に表示されればよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

左利きモードに設定されている場合には、手書きノートアプリケーションプログラム202は、仮ストロークから定まる1以上の候補筆跡、つまり候補筆跡メニューを、仮ストロークの位置よりも右側に表示する。たとえば、最後に手書き入力された仮ストロークの終端または左端よりも右側に候補筆跡メニューを表示してもよい。この場合、候補筆跡メニューは、候補筆跡メニューの左端が最後に手書き入力された仮ストロークの終端または左端に揃う位置に表示されてもよい。候補筆跡メニューは、上述の書き込み可能エリアの上側または下側に表示されればよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0189

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0189】

図21は、左利きモードにおける候補筆跡メニュー701の表示位置の制御を示す。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0190

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0190】

左利きモードに設定されている場合には、手書きノートアプリケーションプログラム202は、入力された仮ストロークから定まる1以上の候補筆跡、つまり候補筆跡メニュー701を、図21に示すように、仮ストロークの位置よりも右側に表示する。